

令和3年1月22日

長野県知事 阿部守一 様

長野県自由民主党県議団
団長 風間辰一

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書

年末年始における新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大を受け、2月7日までを期限として、1都2府8県へ緊急事態宣言が発令されました。Go To トラベル事業の一時停止の影響もあり、本県の観光業をはじめとした産業は、さらなる打撃を受けています。

また、県内においても新年より感染が急拡大し、1月6日以降、4市2町1村で新型コロナウイルス特別警報Ⅱが発出され、1月14日に医療非常事態宣言が発出されるなど、医療を取り巻く環境は、さらに厳しさを増しています。

そこで、地域経済を支えるとともに、一層の感染拡大に備えた医療体制の強化を図るため、次の事項について要望します。

記

- 1 感染病床を確保するとともに、医療提供体制を拡充するよう努めること。
- 2 新型コロナウイルスに対するワクチンは、希望者が公平・迅速に接種できるよう市町村を支援する体制を構築し、県民が安心して接種できるように正しい情報提供に努めること。
- 3 科学的知見に基づいた正しい情報を県民へ伝え、過度な不安や、差別・誹謗中傷を無くすよう努めること。
- 4 緊急事態宣言の発令を受け、本県においても多くの産業において経営が悪化している。これらの産業においては、緊急事態宣言が発令されている都府県同様の支援を、国に求めること。
- 5 特別警報Ⅱを発出した市町村の飲食店に対し、自治体や関係団体と協議のうえ、速やかに時短・休業要請を行うとともに、要請に伴う支援を講じること。
- 6 観光業においては、特に経営が悪化しているホテル・旅館業ならびに飲食業と流通業者、スキー場とその関連事業者への支援に努めること。
- 7 長野県中小企業制度融資（新型コロナウイルス感染症対応資金）の限度額を拡大すること。
- 8 雇用過剰業種から成長産業および人材が不足している産業への円滑な労働移動支援を講じること。